

被災建築物応急危険度判定

江東区では、今回の地震によって被災した建物の応急危険度判定を行いました。この調査は、余震による二次災害を防ぎ、安全を確保していただくために実施したものです。

判定が「**危険**」であっても、慌てず、修復できる場合がありますので、専門家（建築士等）に相談してください。

応急危険度判定ステッカー



◎調査結果は、3種類の判定ステッカーで建物の出入口等に表示します。

危険

この建物に立ち入ることは危険です。

要注意

この建物に立ち入る場合は十分に注意してください。

調査済

この建物は使用可能です。

り災証明のための調査とは異なります

り災証明とは、被災者生活再建支援法等による被災者への支援や税の免除等に当たって必要な家屋の被害程度を区が調査して発行する証明です。応急危険度判定は、り災証明のための被害調査ではありません。

お問合せ先

江東区応急危険度判定実施本部 電話 03-3647-9767